

白岡市議会全員協議会説明資料
— 白岡市高齢者福祉計画・第10期介護
保険事業計画の策定方針について —

令和7年10月23日

白岡市 健康福祉部 高齢介護課

白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定方針

1 目的及び背景

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき「白岡市高齢者福祉計画」と「第10期介護保険事業計画（以下「10期計画」という。）」を一体のものとして策定するものです。

2025年に団塊の世代が75歳を迎え、今後も、高齢者や高齢者のみ世帯、また、要介護・要支援者数などの増加が見込まれています。

このような中、将来にわたり、介護保険制度を安定的に維持していくためには、適切な介護サービスの提供に加え、高齢者自身の自助と、多様な主体による互助・共助を引出すことにより、地域全体で高齢者を支える体制の構築が求められています。

現行の「白岡市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（以下「現行計画」という。）」では、「地域包括ケアの深化・推進」と「社会参加と生きがいづくり」という2つの基本方針を定め、様々な施策の推進に取り組んでいます。

10期計画では、この現行計画の基本方針に基づく施策の推進を基本としつつ、高齢者、介護者、介護事業者等の御意見を伺いながら、高齢者等に関する現状と課題の把握・分析を行い、その解決に資する計画の策定を行います。

2 計画の位置づけ

(1) 白岡市高齢者福祉計画（老人福祉法第20条の8）

市内における全ての高齢者を対象とした福祉事業全般に関する総合計画

(2) 第10期介護保険事業計画（介護保険法第117条）

要介護・要支援高齢者及び要介護・要支援となるおそれの高い高齢者を対象とした介護サービス等の基盤整備に関する実施計画

3 計画期間

10期計画の計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）までの3年間とします。

4 計画策定に当たっての重点検討項目

現行計画における施策の成果を検証するとともに、高齢者等を対象としたアンケート調査（高齢者等実態調査）の結果などを踏まえ、以下の4つの項目を重点検討項目として位置づけ、計画策定を進めます。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・介護予防事業の推進

(2) 日常生活圏域の見直し及び地域包括支援センターの機能強化

(3) DX等を活用した要介護認定事務の迅速化・体制強化

(4) 介護サービス等の基盤づくりと連動した介護保険制度の円滑かつ適正な運営

5 計画の策定体制

10期計画は、上記4に基づき市(高齢介護課)において素案を作成し、随時、高齢者福祉事業推進委員会、介護保険等運営協議会及び市議会に諮り、各会議で出された御意見を反映させながら策定を進めます。

*別紙「白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定体制図」を参照

6 市民意見等の反映

計画策定前に高齢者等実態調査を実施し各調査対象者の意向把握を行います。また、計画案の策定後には、市民及び介護事業者を対象とした説明会を開催するとともに、パブリックコメントを実施し、市民意見の募集・反映を行います。

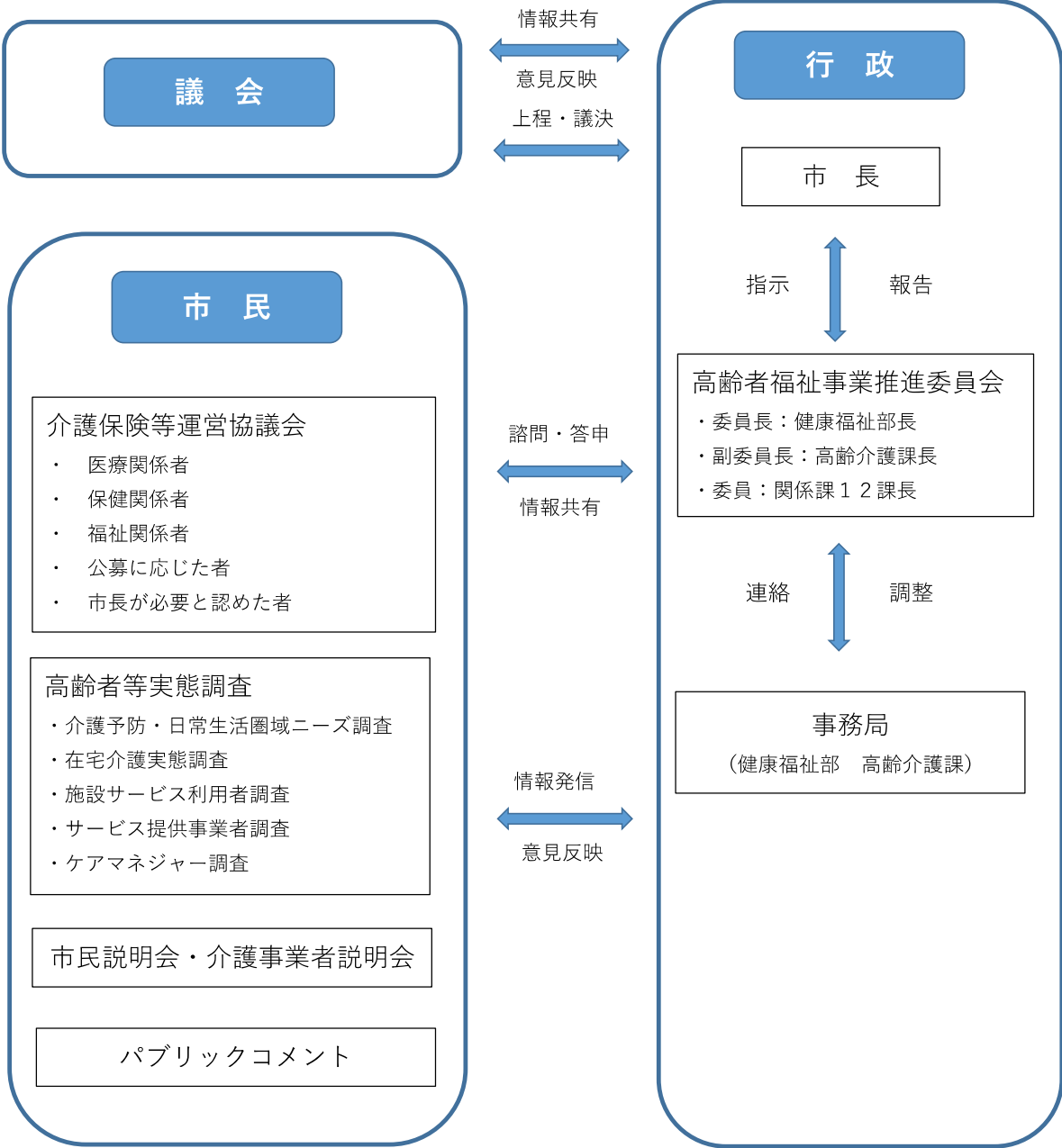
7 策定スケジュール

令和7年度及び8年度の2か年で10期計画の策定を行います。

令和7年度は高齢者等実態調査の実施、集計・分析を行い、令和8年度に計画内容の検討を行います。

*別紙「白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定スケジュール」を参照

白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画 策定体制図



白岡市高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画 策定スケジュール

年度	令和7年度						令和8年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会	●全員協議会(下旬) ・計画策定方針、スケジュールについて ・アンケートの実施について						●全員協議会(下旬) ・事業計画スケジュールについて ・高齢者等実態調査結果等について				●全員協議会(下旬) ・サービス見込み量算定方法について ・保険料試算方法について			●全員協議会(下旬) ・事業計画素案について		●12月定例会行政報告(下旬) ・パブリックコメント実施について	●全員協議会(下旬) ・事業計画修正案について	●3月定例会行政報告(下旬) ・策定報告 ・調整後の配布案内 ●介護保険条例の改正(保険料改正)
高齢者福祉事業推進委員会	●第1回委員会(月上旬) ・計画策定方針、スケジュールについて ・アンケートの実施について						●第2委員会(中旬) ・事業計画スケジュールについて ・高齢者等実態調査結果等について				●第3委員会(中旬) ・サービス見込み量算定方法について ・保険料試算方法について			●第4委員会(下旬) ・事業計画素案について		●第5委員会(中旬) ・事業計画案について ・保険料基準額案について	●第6委員会(下旬) ・事業計画修正案について	
介護保険等運営協議会		●第4回会議(中旬) ・計画策定方針、スケジュールについて ・アンケートの実施について				●第5回会議(下旬)	●第6回会議(下旬) ・事業計画スケジュールについて ・高齢者等実態調査結果等について			●第7回会議(下旬) ・サービス見込み量算定方法について ・保険料試算方法について				●第8回会議(月上旬) ・事業計画素案について ・保険料基準額案について	●第9回会議(中旬) ・事業計画案について ・保険料基準額案について		●第10回会議(月上旬) ・パブコメ結果について ・事業計画内容確定について ・保険料基準額確定について ・答申について	
事務局(高齢介護課)		●高齢者等実態調査 ④サービス提供事業者調査 ⑤ケアマネジャー調査	●高齢者等実態調査 ①介護予防・日常生活圏ニーズ調査 ②在宅介護実態調査 ③施設サービス利用者調査		●高齢者等実態調査回答の集計・分析			●事業計画素案の検討							●パブリックコメント(12月下旬～1月下旬)		●計画案の修正	

白岡市高齢者等実態調査の概要

1 調査の目的

令和9年度を初年度とする「白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」（計画期間：令和9年度～令和11年度）の計画策定に当たり、高齢者や介護サービス利用者の生活実態と今後の介護サービスに対するニーズを把握し、現状における課題の抽出と施策の検討に資することを目的に調査を実施するものです。

2 調査の種類

- (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- (2) 在宅介護実態調査
- (3) 施設サービス利用者調査
- (4) サービス提供事業者調査
- (5) ケアマネジャー調査

3 各調査の実施概要

- (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
 - ア 対象者：令和7年12月1日現在で65歳以上の市民
（要介護1～5の認定を受けていない方から無作為抽出）
 - イ 調査件数：1,500件（定数）
 - ウ 主な設問：地域や高齢者の生活上の課題等を把握するため、毎日の生活、地域での活動・助け合い、運動や健康などに関する項目について、国が示している調査項目に市独自の設問を追加し、郵送により実施します。
- (2) 在宅介護実態調査
 - ア 対象者：40歳以上の白岡市の介護保険被保険者で、令和7年12月1日現在、要支援・要介護に認定され、在宅で過ごしている方
（(1)との重複者は除く）
 - イ 調査件数：約1,800件
 - ウ 主な設問：在宅サービス等の利用状況や今後の意向、介護者の状況等を把握するため、国が示している調査項目に市独自の設問を追加し、郵送により実施します。
- (3) 施設サービス利用者調査
 - ア 対象者：白岡市の介護保険被保険者で、令和7年11月に介護保険施設に入所していた方

イ 調査件数：約400件(全件)

ウ 主な設問：今後の施設整備検討の基礎資料とするため、施設入所者の状況と入所の理由に関することなどについて、市が独自に設問を設定し、郵送により実施します。

(4) サービス提供事業者調査

ア 対象者：白岡市内のサービス事業者

イ 調査件数：約50件(全件)

ウ 主な設問：安定したサービス提供と今後の充実に向けて検討するため、事業者の状況と意向に関することなどについて、市が独自に設問を設定し、郵送により実施します。また、WEBでの回答も可能としています。

(5) ケアマネジャー調査

ア 対象者：白岡市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャー

イ 調査件数：約50件(全件)

ウ 主な設問：要介護者の地域での生活を支えるために必要な支援や連携に関することなどについて、ケアマネジャーの専門的な視点からの意見を得るために、市が独自に設問を設定し、郵送により実施します。また、WEBでの回答も可能としています。

4 調査結果の活用、報告スケジュール

調査結果につきましては、令和8年度中に策定する「白岡市高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」の素案を作成するための基礎資料として活用いたします。

また、高齢者等実態調査のスケジュールは、次のとおりです。

調査(1)～(5)の種類ごとに回答を集計・分析の上、抽出した課題等を取りまとめ、市議会への行政報告を実施します。

内 容	日 程
(4)事業者調査及び(5)ケアマネ調査の実施	令和7年11月21日(金)から 令和7年12月26日(金)まで
(1)ニーズ調査、(2)在宅介護調査及び(3)施設利用調査の実施	令和7年12月10日(水)から 令和8年 1月9日(金)まで
回答の集計・分析	令和8年1月中旬から2月下旬まで
調査結果の行政報告	令和8年4月開催の議会全員協議会(予定)